

マイナンバーカードを作りますか

～マイナンバーカードの申請はお早めに～



マイナンバーカード・マイナポイントの時間外手続きを行っています

平日の開庁時間内に来庁できない人のために、時間外窓口を開設します。

〈12月平日〉

開設日 毎週火・木曜日

21日(水)、23日(金)、26日(月)、28日(水)

開設時間 17時15分～19時

※当日17時までに電話での予約が必要です。

〈12月日曜日・年末〉

開設日 4日(日)、11日(日)、25日(日)、29日(木)、30日(金)

※29日(木)、30日(金)は、マイナンバーカードの申請のみ受け付けします。ただし、28日(水)17時までに電話での予約が必要です。

開設時間 9時～12時

〈共通事項〉

開設場所 市民課（出張所を除く）

取扱業務

- マイナンバーカードの申請・交付
※顔写真の無料撮影サービスを行っています。
- 電子証明書の更新 ● 暗証番号の変更(初期化)
- マイナポイントの申込 ● 保険証利用の申込
- 公金受取口座の登録

〈今なら手軽に〉

お近くの携帯ショップでマイナンバーカードの申請ができます。



スマホで簡単!マイナポイント申し込み!!

マイナンバーカード
を取得したら…

マイナンバーカードを取得されたら、マイナポイントの申し込みができます。今回は、マイナポイントの種類と申し込み方法について紹介します。

マイナンバーカードの
申請期限(※)

令和4年**12月末**まで

マイナポイントの
申込期限

令和5年**2月末**まで

(※) マイナポイントの付与対象となる期限です。

付与されるポイントの種類（マイナポイント第1弾に申し込んでいない人も含む）

1

マイナンバーカードの新規取得など

最大**5,000円分**

マイナポイント申し込みで選択した決済サービスでのチャージorお買い物ポイントの付与対象です。

2

健康保険証としての利用申し込み

7,500円分

利用申し込み情報を確認後、選択した決済サービスにポイントが付与されます。

3

公金受取口座の登録

7,500円分

口座登録情報を確認後、選択した決済サービスにポイントが付与されます。

※**1**のみ申し込み済みの方も、**2・3**の申し込みが可能です。

準備
するもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの申請時or受取時に設定した利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- 申込に必要な決済サービスID・セキュリティコードが分かる各種カード・アプリなど
- 本人名義の預貯金口座(公金受取口座の登録時に必要)



マイナポイント
の申し込みは
お済みですか?

スマートフォンを使用して以下の手順でご自宅でマイナポイントの申し込みができます。

まずはアプリを準備

「マイナポイントアプリ」、「マイナポータルアプリ」をダウンロード(インストール)します。



iOS版



マイナポイントアプリ

Android版



iOS版



Android版



マイナポータルアプリ



申し込み方法

詳しい操作方法はこちら→



1



マイナポイントアプリを起動し、「申し込む」をタッチします。

2



(画像はiOS版のイメージです)

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁の暗証番号)を入力します。

3



マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ります。

ぴったりくっつける



4



申し込むすべての施策にチェックを入れ、「〇つ選んで次へ」をタッチします。

5



マイナポイントをもらうキャッシュレス決済サービスを選択します。

対象となる決済サービス一覧はこちら



6



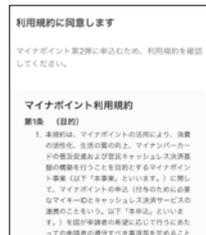
決済サービスID、セキュリティコードを入力し、次へをタッチします。

7

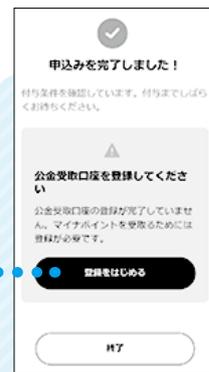


申し込み内容を確認し、「確認して次へ」をタッチします。

8



利用規約を確認します。



公金受取口座の登録が完了していない人は、案内のメッセージが出ます。「登録をはじめるとマイナポータルに移動します。」



公金受取口座の登録方法

詳しい操作方法はこちら→



1



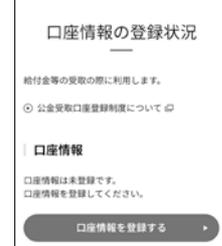
マイナポータルにログイン後、「公金受取口座の登録・変更」をタッチします。

2



「マイナンバーカードを読み取る」をタッチして読み取らせると、ご本人情報が自動で入力されます。内容を確認し、表示された「確認する」という項目をタッチします。

3



「口座情報を登録する」をタッチします。画面の案内にしたがって、口座情報を入力します。

市役所西館1階や携帯ショップなどでマイナポイント申し込みの支援を行っています。詳細は、市ホームページでご確認ください。



【問】(申) ・マイナンバーカード…市民課(西館1階) 【担当】嘉村・野中 ☎37・6100
・マイナポイント…企画政策課(西館2階) 【担当】森・田代 ☎37・6115





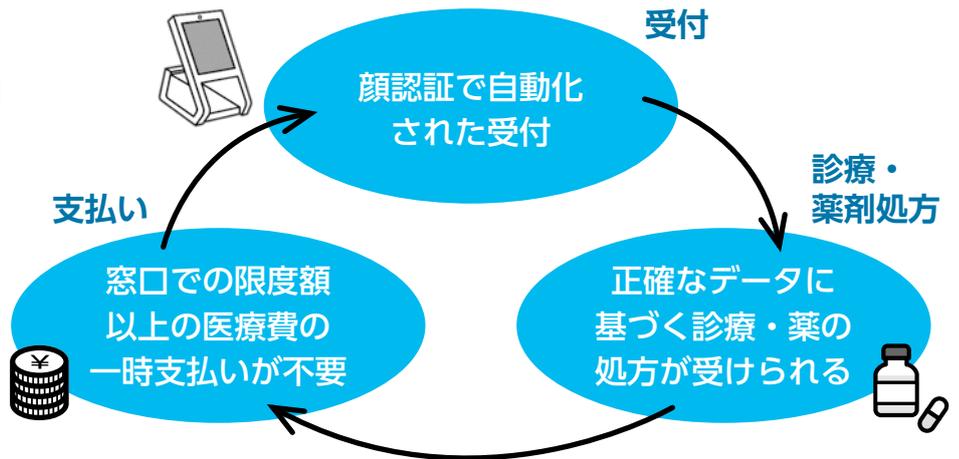
マイナンバーカードが健康保険証に!! ~ずっと使えるマイナ保険証~



保険証利用で
便利に
なります!



いつもの通院などが便利に!



こんなところも簡単・便利に!

特定健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧できる

マイナポータルからe-Taxに連携し、確定申告が簡単に

健康保険証としてずっと使える

もっと知りたい保険証利用のあれこれ!

Q1 マイナンバーカードを持参すれば、健康保険証がなくても医療機関などを受診できますか。

A 1. オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局では、マイナンバーカードを持参すれば健康保険証がなくても利用できます。オンライン資格確認が導入されていない医療機関・薬局では、引き続き健康保険証が必要です。

Q2 全ての医療機関・薬局で使えるようになりますか。

A 2. マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう、医療機関・薬局のシステム整備を支援しており、「令和5年3月末にはおおむね全ての医療機関などでの導入を目指す」こととされています。

Q3 マイナンバーカードを健康保険証として利用できる(オンライン資格確認を導入している)医療機関・薬局は、どうすれば知ることができますか。

A 3. 厚生労働省のホームページに、マイナンバーカードが健康保険証として使える医療機関・薬局の一覧を掲載しています。また、当該医療機関・薬局においても、マイナンバーカードが健康保険証として使えることがわかるよう、ポスターなどを院内などに掲示していただくようお願いしています。



Q4 マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットは何ですか。

A 4. 転職・結婚・引越しても、健康保険証の発行を待たずに、保険者での手続きが完了次第、マイナンバーカードで医療機関・薬局を利用できます。また、マイナンバーカードを用いて、薬剤情報、特定健診情報、医療費通知情報を閲覧することができるようになります。薬剤情報と特定健診情報については、患者の同意を得たうえで医療関係者に提供し、より良い医療を受けることができるようになります。

Q5 保険者が変わった場合(保険者を異動した場合)の手続きは必要ですか。

A 5. 従来通り、保険者への異動届などの手続きは必要です。

その他の疑問や保険証利用の事前申し込み方法などについては、厚生労働省のホームページでご確認ください。



※上記内容は、厚生労働省ホームページなどの情報をもとにお知らせしています。

問 マイナンバーカードの健康保険証利用… 国保年金課 (西館1階) 【担当】川浪・中野 ☎37・6101

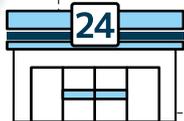
マイナンバーカードで各種証明書を!! ～「便利」「お得」「実感」～



コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで、住民票の写しなどの証明書が取得できる大変便利なサービスです。



住民票の写しなどの証明書を取得する際、市役所市民課の窓口では、平日の8時30分から17時15分までの交付となります。



コンビニ交付は、申請書の記入が不要で、6時30分から23時までの間、市民の皆さんのご都合にあわせてご利用いただけます。

期間限定

コンビニ交付手数料を **1通100円** に引き下げます。
～マイナンバーカードとワンコインで住民票などをお手軽に～

令和5年1月1日(日)～令和6年3月31日(日)

この機会に便利なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

コンビニ交付サービスで取得できる証明書

証明書の種類	詳細	コンビニ交付手数料	窓口交付手数料
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> 本人、世帯全員、同一世帯員分を取得できます。 住民票の除票、改製原住民票は取得できません。 	250円 ↓ 100円	300円
住民票記載事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> 本籍、続柄、個人番号を記載することができます。 		
印鑑登録証明書	小城市で印鑑登録をしている人で本人分のみ取得できます。		
所得課税証明書	最新年度に小城市で課税されている人で本人分のみ取得できます。		

◆利用できる人

小城市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)を搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

◆対象店舗(全国)

セブン-イレブン、ローソン(ローソン100は除く)、ファミリーマート、ミニストップ

◆利用可能時間

6時30分～23時
(メンテナンス中は利用できません)
※土・日・祝日・年末年始でもご利用いただけます。

◆手数料の減額期間

令和5年1月1日(日)～令和6年3月31日(日)

◆利用方法

コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)でマイナンバーカードを使用して取得します。

※2人以上の世帯員の住民票を取得する場合は1人1枚の証明書が印刷されます。証明書に記載されたページ番号と固有の番号で1つの証明書と判断されますので、提出時にご注意ください。

※転出、死亡などにより住民票から除かれている人は、コンビニエンスストアでの交付はできません。必要な人は、窓口での交付申請をお願いします。

※コンビニエンスストアで取得された証明書の交換や返金はできません。

問 コンビニ交付…
市民課(西館1階) 【担当】永淵美・吉本 ☎37・6100

コンビニ交付の
詳細はこちらから

